

春の福島市火災予防運動を実施します



この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の防火防災に関する意識や防災行動力を高めることにより、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、本市の政策目標の一つである「ひと・暮らし・いきいきふくしま」を推進することを目的としています。

実施期間：平成30年3月1日（木）～平成30年3月7日（水）

防火標語：『火の用心 ことばを形に 習慣に』

平成29年中に発生した福島市の火災件数は88件（前年比20件増）で、火災による死者は5人です。

火災種別では、建物火災が59件でトップ、次いでその他の火災（枯草火災など）が15件、車両火災が13件の順になっています。出火原因別では、放火・放火の疑いによるものが19件と最多であり、地域ぐるみで放火されない環境づくりに努めることが大切です。

火災種別

火災種別	件数
建物火災	59
その他の火災	15
車両火災	13
林野火災	1
合計	88

原因別

1位 放火・放火の疑い 19件	2位 こんろ 9件	3位 たばこ 8件
		

火災予防運動期間中の主な行事

1 一般家庭防火指導

- (1) 実施日時：平成30年3月3日（土） 9時00分～11時00分
平成30年3月4日（日） 9時00分～11時00分
- (2) 実施内容：消防署員と消防団員が一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況調査と防火指導を実施します。
- (3) 実施地区：
 - 福島消防署
実施場所：岡部地区（岡部町会・まちょう町会）
実施機関：福島消防署・福島市消防団第10分団
 - 福島消防署 清水分署
実施場所：泉地区（泉南部親和会）
実施機関：福島消防署清水分署・福島市消防団第9分団
 - 福島消防署 西出張所
実施場所：二子塚地区（二子塚町内会）
実施機関：福島消防署西出張所・福島市消防団第38分団



取り付けましたか？住宅用火災警報器

平成23年6月1日から全ての住宅に**住宅用火災警報器**の設置が義務付けられました。火災から大切な家族を守るため、未設置の場合は早急に**設置**しましょう。すでに設置済みの場合は、適正に**維持管理**しましょう。

広報 119

編集・発行 福島消防署
福島市天神町14番25号
TEL 534-9105
FAX 535-0120
平成30年3月号

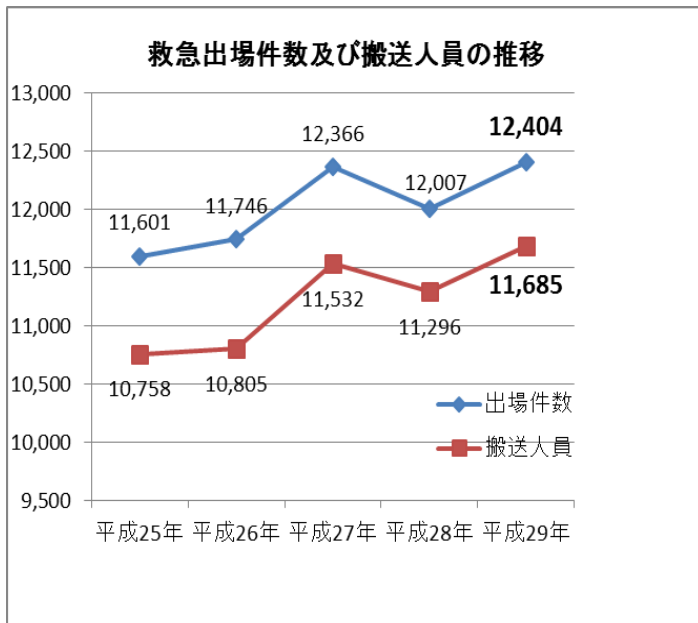
	火災	救急
福島市	2	1183
福島署管内	1	589

平成30年1月31日現在

平成二十九年度 全国統一防火標語
『火の用心 ことばを形に 習慣に』



～「救急車の適正利用」のお願い～



福島市の救急出動件数は年々増加し、また、現場に到着するまでの平均時間も徐々に遅れてきています。

平成29年の救急出動件数は12,404件で、11,685の方が救急搬送されています。

1日あたりの救急件数は約34件で、市民24人に1人の割合で救急車を利用していることとなります。



本当に必要か考えてみましょう ～こうしたケースで救急車が呼ばれました～

☆お腹が痛い、腰が痛いなど、歩けるけれど休日でどこの病院に行ったら良いかわからないので救急車を要請した。

☆子供が友達と遊んでいて転び、ひざをすりむいた。びっくりした母親が救急車を要請した。

☆料理中に包丁で小指を切った。傷口の血はずでに止まっていたが救急車を要請した。

☆救急車で病院に行けば優先的に診てもらえると思い、救急車を要請した。

大切なひとの大切な命を救うために、救急車の適正な利用をお願いします。

—消防コラム— 「救急車のサイレンについて知っていますか？」



皆さんは救急車のサイレンの音と聞いてどんな音を想像しますか？

大半の方は「ピーポーピーポー」と答えると思います。

救急車は緊急走行中に基本的には「ピーポー」サイレンで走行していますが、周囲の交通状況や交差点に進入する際、より注意を促すために「ピーポー」から消防車と同じ「ウーウー」サイレンに切り替えて走行する場合があります。

消防車両の円滑な緊急走行のため、市民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。

消防本部ではホームページを開設しています。消防情報・救命処置・緊急休日診療当番医など豊富な情報が盛りだくさんです。ぜひ、アクセスしてみてください。
福島市消防本部ホームページ

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/syoubou-top/shobo/shobohonbu/index.html>

